

# 10月 定例教育委員会会議録

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 日 時  | 令和元年10月24日(木) 午後5時30分から午後7時01分まで  |
| 2 | 会 場  | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室   |
| 3 | 出席者  | 村松啓至教育長<br>鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員  |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、菌田欣也教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、大庭 茂文化振興課長、太田雄介ひと・ほんの庭 にこっと館長 |

傍 聴 人 0人

(進行委員：青島美子委員)

## 1 開会

## 2 教育長あいさつ・教育長報告

皆さん、こんばんは。大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

即位の礼が荘厳さを感じさせる中で行われました。国民の幸せと世界の平和を常に願い、国民に寄り添いながら、力強く進んでいこうとするお気持ちが確かに伝わってきました。令和の時代がよき時代になることを願っています。よき時代とは、世界平和であり、人間の関係性が成熟することであると考えています。また、この度の台風19号は多くの地域において甚大な被害が出ています。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

学校訪問では幼稚園、こども園、小中学校の充実した活動を見ることができ、嬉しい限りです。

子どもを理解する取り組みがどの学校も行われていると感じました。子ども理解については、年度当初の校長会でもお願いをしましたが、そんなに簡単なことではありません。学校や保護者が子どもたちをどのくらい理解しているかどうか、その事が改めて重要であると考えています。具体的には、全ての子どもに声をかけ、手をかけているということであると思います。以前に訪問した学校では、中学3年生の完全不登校の子が、本人、保護者、学校の3者で話し合う中で、進路の方向性を決めたという話がありました。子どもと学校、教師、大人、その関係性の安定感が、子どもたちのこれから先のひとり立ちしていく道筋へとつながっていると感じました。これは一つの例ですが、全ての子、一人一人のストーリーをしっかりと持たせてあげることが大切だと考えています。

授業参観では、授業における子どもと教師との関係性が徐々に良くなってきていると感じます。目標に向かい、ともに歩む姿を見ることができました。

幼稚園の先生から、おむつがとれない園児が約7割いることを聞きました。また、小学校にも、おむつをした子がいる話も聞いています。お母さんたちは園長先生に対して、幼稚園に行けば、おむつがとれると聞きましたので、よろしく願いしますと話すそうです。その話をきき衝撃的でした。幼稚園にそのことを期待するということは、世の中が少し変わってきているのだと感じました。

子どもたちにたくましさをどうやって身につけさせるかという事が、一つの大きなポイントになると思います。しっかりと子どもを理解して、励ますことが、たくましさにつながるのではないかと思います。

不登校の数は年々増加傾向にあり、全国、県のレベルでみても同じことが言えます。ただし、不

登校の発生率は、平成 29 年度と平成 30 年度とで比較した場合、静岡県の発生率より、磐田市は下がっています。しかし、数値に一喜一憂することなく、その子の人生をしっかりと捉えて、道が築けるように、こども・若者相談センターとも協力をしながら考えていきたいと思えます。

### 3 前回議事録の承認

9月26日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

市の動きについて、2点報告させていただきます。

はじめに、市議会についてですが、10月16日に無事、全議案が議決されました。次の議会は11月下旬から12月の下旬にかけて、11月議会が始まります。

次に、入札不祥事の再発防止の取り組みについて、10月17日に庁内の再発防止本部会議が行われ、再発防止のため、具体的な取り組みを5本の柱、47の取り組みとしてまとめさせていただきました。今後、第三者委員会に諮り、正式なものにしていきたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

#### ・議案第29号 令和元年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○令和元年度磐田市一般会計補正予算要求の教育費関係につきましては、教育総務課、幼稚園保育園課の2課に係るものになりますが、教育総務課から一括して説明させていただきます。なお、質疑は最後に一括してお受けし、担当課から回答をいたします。

今回の補正額につきましては、歳入補正総額572万円の増額と、歳出補正総額5,232万3,000円の増額になります。

始めに歳入ですが、14款2項7目、子ども・子育て支援交付金及び、15款2項8目、放課後児童健全育成事業費等交付金については、それぞれ286万3,000円の増額補正で、これは放課後児童クラブ支援員と補助員の賃金の増額に伴う国及び県からの補助金の増額によるものです。

次に、20款5項5目、保険料納付金、雇用保険料については、6,000円の減額補正で、これは放課後児童クラブ支援員及び補助員の減額などによるものです。

次に歳出ですが、10款1項2目、放課後児童クラブ運営事業については、858万9,000円の増額補正で、これは賃金単価の見直し及び登録支援員、補助員の追加配置等に伴う放課後児童クラブ支援員、補助員の賃金の増額によるものです。

次に10款2項1目、小学校施設管理事業、事務局分ですが、606万円の増額。10款3項1目、中学校施設管理事業の事務局分は859万2,000円の増額。これは、エアコン設置工事完了に伴う冬季の電気使用料等の増額によるものです。なお、10款2項1目の小学校費につきましては、職員配置の変更による臨時の学校事務の追加の増額分も含まれております。

次に、10款2項1目、小学校の施設整備事業になります。900万円の増額補正で磐田北小学校内の駐車場整備工事に係る経費の増額によるものです。

次に、10 款 2 項 2 目、小学校就学援助費支給事業については、381 万円の増額補正、一つ下に飛んでいただいて、10 款 3 項 2 目の同じく中学校費になりますが、こちらは、255 万 4,000 円の増額、これらは国に準じた支給単価の増額によるものです。

次に、10 款 4 項 1 目、幼稚園施設整備事業については、371 万円の増額補正で、これは東部幼稚園園庭の文化財調査に係る仮囲い等の整備費用によるものです。

最後に職員給与費ですが、補正額は 1,000 万 8,000 円の増額補正になります。公務員給与につきましては、民間企業との均衡を図るため、例年人事院勧告に準じた給与改定を行っております。今回は、その勧告と人事異動等に伴い、給与手当、給与費の増額を行っております。

#### <質疑・意見>

○小中学校のエアコンの冬季利用について、1 カ月分の電気使用料の根拠を教えてください。

○エアコンの設置が一番早くて 2 月になりますので、稼働した場合の電気使用料を試算し計上したものです。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 29 号は原案どおり承認された。

#### ・議案第30号 磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について

○今年 10 月からの幼児教育保育の無償化に伴い、幼稚園における 3 歳児から 5 歳児の保育料の徴収がなくなりました。これに伴い、本規則において規定しております、保護者の保育料納付義務の条項である、第 29 条を削除するように改正するものです。本来であれば、9 月中に改正が必要であったものですが、今回の改正となり申し訳ありませんでした。なお、遅れたことによる保護者への影響等はございません。

#### ・議案第31号 磐田市立幼稚園通園バス規則の一部改正について

○磐田市立豊岡北幼稚園が平成 27 年度から磐田市立豊岡こども園に移行しております。これに伴い本来であれば、本規則に記載してある、磐田市立豊岡北幼稚園を磐田市立豊岡こども園に改正すべきところ、漏れていましたので今回改正するものです。予算等への影響はございません。適正な時期に改正がされておらず、本当に申し訳ありませんでした。今後は適正な事務執行をまいります。

#### <質疑・意見>

なし

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 30 号、議案第 31 号は原案どおり承認された。

#### ・議案第32号 磐田市立小・中学校管理規則の一部改正について

○改正の趣旨ですが、小中一貫教育の充実のため、平成 2 年 4 月 1 日より本市の小中学校を中学校

併設型小学校及び小学校併設型中学校にする必要があるため、磐田市立小中学校管理規則の一部を改正するものです。

この中の併設型というのは、学校教育法の改正で、義務教育学校は、学校教育施行規則第 79 条の 2 に規定されている、一人の校長に一つの教職員組織ということで、教員は原則小学校と中学校の両方の免許が必要であるというのが義務教育学校です。

二つ目が中学校連携型小学校及び小学校連携型中学校というのがありまして、これについては、設置者が異なる小学校と中学校において実施されるということで、例えば、牧之原小学校は組合立となり菊川市と牧之原市の二つの自治体となり、設置者が異なる場合には、中学校連携型となります。本市の場合には、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校ということになります。

このことによる変更点ですが、今までもやってきたことをより明確にするということで、学校間の相互調整を行う学府長を定め、必要な権限を教育委員会から委任することや、学校運営協議会を今までと同様に実施して、基本的な方針を明確にするなどです。また、一貫教育に必要な独自教科の設定もできるようになり、指導内容の入れかえや移行ができるなどの、多くのメリットがある改正と理解していただければと考えています。

#### <質疑・意見>

○城山中学校は、東部小学校の一部の地区からも通っていますが、変更はあるのでしょうか。

○学府の固まりとしては、既存のものをベースに考えていますので、今までどおり東部小の一部児童は城山中へ、その他は神明中へ通うことは変わりません。今まで行ってきた小中一貫をよりやりやすくするためのものです。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 32 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

#### <質疑・意見>

なし

### (2) 文化振興課

- ・磐田市民文化会館条例の廃止について
- ・磐田市民文化会館条例施行規則の廃止について
- ・磐田市文化振興センター条例の廃止について
- ・磐田市文化振興センター条例施行規則の廃止について

○今回の報告事項は、磐田市民文化会館と磐田市文化振興センターを令和 2 年 3 月 31 日閉館に伴い、関係条例や規則を廃止するものです。

- ・磐田市民文化会館等運営委員会条例の一部改正について

○これは、閉館に当たり委員会条例の一部を改正するもので、廃止される磐田市民文化会館の名称

を条例名称にしているため、名称とその関係する箇所を変更するもので、条例の内容には変更はありません。

<質疑・意見>

○閉館後の文化会館と文化振興センターは、どのような状態で維持されるのか教えてください。

○今年度予算に解体関係の費用を計上していますので、来年度から2年かけて解体工事が実施される予定です。

**(3) 幼稚園保育園課**

・**磐田市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について**

○現在様式として掲載しているもののうち、既に使用していない様式を削除し、あわせて様式名の整理と各様式の内容の見直しを行うために改正をするものです。

・**磐田市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について**

○幼児教育、保育の無償化の実施に伴う子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う用語の整理をするもので、支給認定を教育保育支給認定に、支給認定保護者を教育保育給付認定保護者に改めることとする規定の整備を行うものです。

・**磐田市立幼保連携型認定こども園預かり保育事業実施要綱の一部改正について**

○幼保連携型認定こども園において行われている保護者の就労による幼稚園枠から保育園枠への移行について、今まで比較的安易にできていた状況ではありますが、昨今の保育ニーズの高まりに伴い、保育園枠への移行がスムーズにいかない、厳しい現状もございます。それを踏まえまして、従来こども園においては、緊急預かりのみの定義であったものを月単位で実施する、通常預かり保育というものも実施可能にするための定義を追加するものです。今回、あわせて様式を追加し、また、様式の追加により影響を受ける行ずれの修正を行うためのものです。

・**磐田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について**

○市では、子ども・子育て支援制度への未移行幼稚園、市内ではマリア幼稚園、富士見幼稚園が、その園になりますが、そちらの2園に対しては、就園奨励費として、補助金の支給をしておりましたが、本年10月からの幼児教育保育の無償化に伴い、幼稚園保育料そのものが無償となりました。

このことから、令和2年3月31日限りで要綱の廃止をするものです。予算的な影響額としましては、10月以降の6カ月分として、歳入が394万3,000円の減、歳出が1,777万9,000円の減額を見込んでおり、2月議会において減額補正を行う予定でございます。

・**磐田市立認定こども園保育料等徴収条例の一部改正について**

・**磐田市立認定こども園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について**

○幼児教育、保育の無償化に伴い、本年9月議会において、磐田市立幼稚園保育料等徴収条例を磐田市立幼稚園通園バス使用料に関する条例に、内容と併せて、条例名の改正をしました。本条例、規則については、改正した条例を引用していることから、必要な改正を行うものです。本来であれば、さきの条例改正時に合わせて改正すべきでありましたが、改正漏れがありましたので、今回、改正をお願いするものでございます。今後は、課内はもちろん、関係部署との調整、連携も含め、適正な事務執行に努めてまいりたいと思います。条例につきましては、11月議会に上程し、議決後、公布をしていく予定です。

<質疑・意見>

○湖西市など他の自治体も無償化に伴い、幼稚園ではなく保育園への入所希望者が急増していることが新聞に載っていましたが、磐田市も同じことがいえるのでしょうか。

○現在、来年4月の保育園の入園申し込みの受付をしているところですが、急増している感触までは今のところはない状況です。しかしながら、幼稚園に入園している保護者の考え方が、無償化に伴いもう少し長く預けられるのであれば、就労の時間を延長し、保育園卒のほうに預けたいと変わる可能性は考えられます。

○今後、こども園化のニーズが高まると、幼稚園は減っていくということでしょうか。

○保護者の希望として、一定数の幼稚園希望者はまだあると考えていますが、新規に入園させようとするときに、最初からこども園を希望する方は増えるかもしれません。入園の状況がある程度固まり、御報告できる時期になりましたらお伝えさせていただきます。

#### **(4) ひと・ほんの庭 にこっと**

##### **・令和元年度中学生スタートアップ応援事業に係る引換申請書の送付について**

○中学生スタートアップ応援事業につきましては、教育長、教育委員をはじめとする皆さんにも応援メッセージを直筆で書いていただき、いろいろな点において御協力いただきまして、本当にありがとうございます。本年度の事業につきましても、順次進めておりまして、経過や今後のスケジュールについて、御報告いたします。今年の9月の市の広報にスタートアップ応援事業の内容等、掲載をさせていただきました。また、応援メッセージにつきましても、今月から市民の皆さまにも是非、書いていただきたいということで募集を始めております。「にこっと」だけでなく、図書館等にも協力いただきながら、市内の公共施設数カ所で記載できる場所を設置しているところです。

現在「にこっと」では、市民の皆様にご書いていただいたメッセージが100枚ぐらい集まっています。中には、毎日のように書いていただいている方もいて、ありがたいなと思っております。小中学校の教職員の皆さんにも御協力いただきまして、ありがたく思っておりますし、そういう気持ちをぜひ、子どもさんや保護者の皆さんにもしっかりと手渡していきたいと考えております。

今年度は昨年度の実情等も踏まえ、ハガキによる引き換え券をA4の用紙に変え、引き換えに関するいろんな手続書類を一つのパンフレットのようなものにまとめ、一括して、各保護者様に直接封書で郵送していくように変えさせていただきました。この封書を送付前に、小学校の協力をいただき、事前に保護者様宛てに通知をさせていただくように準備をしているところです。

今後につきましては、来月早々には学校経由で事前の通知を配布させていただき、11月8日頃をめどに「にこっと」から直接保護者に、資料等を郵送していく予定です。昨年度同様に、12月1日から引き換え等を始めていく予定にしておりますが、できるだけ多くの方々にお越しいただいて、皆さんの思いを届けさせていただきながら、事業を進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

##### **<質疑・意見>**

○昨年度の引き換え率はどのくらいですか。

○昨年の引換率は97.6%でした。

○昨年の対象者が1,615名で引き換えに来られた方が1,577名でした。

○商品券を手渡ししていく中で、相談が必要な児童がいたりしたことはありましたか。

○子育てとちよとした不安というものを吐露される方はいらっしゃいましたので、その場合は保健師が対応したケースもあります。このような事業を行うことで、保護者が子育ての悩みを話せ

るきっかけになったことは良い発見でした。

○引き換えに来るのは保護者の方のみと、子どもと一緒にではどちらが多いですか。

○割合は半分くらいです。土・日曜日でも開館していることもあり、土・日曜日は子どもを連れて来てくれる方が多かったです。

## **(5) 教育総務課**

<質疑・意見>

○向陽学府学習会ですが、どのような内容になりますか。

○学習会は全部で3回計画をしています。1回目は、向陽学府の児童生徒数の現状と今後と、ながふじ学府一体校の経過を説明することで、向陽学府の皆さんに今後の見通しを持っていただこうと考えています。また、小規模校1学年1学級の課題や、小規模校のメリットとデメリット、一体校になることでどういうことが可能になるのか、どういうことが期待できるのかということをお伝えしようと考えています。それから、国立政策研究所の小中一貫教育の研究がありまして、その中に成果として考えられることが出ていますので、そのあたりを紹介して、向陽学府の住民の皆さんに学府一体校を考えていただく契機になればと思っています。

2回目は千葉大学の柳澤教授から全国の実例、成果や課題についてお話を聞く予定です。

3回目はワークショップ形式として、少し人数を絞った形で来年度につながるような会合になればと考えています。

これから、全ての向陽学府の自治会に回覧により学習会の案内をさせていただくことと、地区長から、自治会長や自治会役員には個別に声かけをしていただいき、参加を促していただくことになっています。

○ながふじ学府の開校が現実として目の前にあります。そういう中で、このようなプロセスを踏みながら、住民の意思を固めていくという意味では、大変よいことだと思います。向陽学府の地域性というか、学校に寄せる思いが強い地域ですので、勉強会は大変良いことだと思います。

○学府一体校の方向性については、要望書を各地区からいただいています。それぞれ9回説明会を行っていますし、各自治会は、一体校に賛成の方向ですので、今回開催する3回の内容については、より学府一体校について理解を深めていく意味で、大きなポイントになってくると思います。

## **(6) 学校給食課**

<質疑・意見>

なし

## **(7) 学校教育課**

○実施予定の豊岡学府の道徳研究発表会ですが、豊岡南小学校、豊岡北小学校、豊岡中学校において午後の時間となりますが授業の公開をします。その後に京都産業大学の柴原弘志氏を招聘して、指導と評価の一体化の講演を実施します。

<質疑・意見>

なし

## (8) 中央図書館

### ・台風 19 号による磐田市立図書館の臨時休館について

○台風 19 号の接近によりまして、全館について利用者の安全を確保するために、終日臨時休館とさせていただきます。磐田市立図書館条例におきましては、「図書館の休館日は、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、または臨時に休館することができる」とされております。つきましては、今回の定例教育委員会におきまして、事後報告とさせていただくとともに、今後につきましては、磐田市教育委員会の園、学校の台風、地震、津波等の防災対応基準に準拠して、磐田市立図書館の防災対応基準を策定し、対応していきたく報告をさせていただくものです。

<質疑・意見>

なし

## (9) 文化財課

○歴史文書館の企画展ですが、「鉄道と磐田」ということで、11月5日から12月20日の期間で歴史文書館において企画展を開催いたします。

また来年の1月11日から1週間、中央図書館においても開催したいと考えております。

御厨駅が来年3月に開業しますが、それと合わせてJR磐田駅、東海道線についても、磐田駅、が開業して130年、また、豊田町駅が開業して約30年ということで、非常に記念すべき年だということで、鉄道をテーマに開催をさせていただきます。

<質疑・意見>

なし

## 7 協議事項

なし

## 8 その他

### ・令和元年度市町村教育委員会研究協議会の感想について

○富山市で市町村教育委員会研究協議会がありましたが、何かありましたら教育委員からお願いします。

○「地域と連携したキャリア教育について」の分科会に出席させていただき、秋田県大館市の事例を聞きました。全国初の取り組みということで、「子供ハローワーク」を実施しているそうです。教育委員会が主催していて、各企業や事業所からボランティアを募集してもらうそうです。学校からボランティア希望者を教育委員会へ出してもらい、そこから募集については、その企業からの依頼を受けた子どもたちが打ち合わせを行い、募集表を作成して、子供ハローワーク掲示板やホームページで募集をするそうです。もちろん報酬は無いのですが、子どもたちが企業体験でき、そこから地域へのボランティア活動に貢献できる内容となっています。

磐田市では見付の大祭りのボランティア募集を学校へお願いしていますが、なかなか学校も多忙ですので、こういうシステムがあれば、スムーズに行くのではないかと思います。



また、キャリア教育をやればやるほど若者は都会へ出て行ってしまいうジレンマがあるということで、都会へ流出させないための対策として地域の特色や素材を活用して、子どもたちにふるさとの良さを小さい頃から徹底的に教え込むことをしているということも話していました。

その成果として、今年は高校卒業生の70%が地元就職したというすごい事例を発表されていました。

○磐田市も未来授業ということで、地域の方や企業の方に実施していただいています。自分たちの地域にこんなにも素晴らしい産業があるということを、しっかり子どもたちへ教えないといけないと考えています。

## **9 次回教育委員会の日程確認**

### ・定例教育委員会

日時：令和元年11月27日（水） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## **10 閉会**